

法人化検討報告

先般、当学会の法人化に向けての現状報告として、定款(案)について公開し、パブリックコメントを求めました。その結果、2件の要望をいただきましたので、要望内容とそれに関する回答(考え方)を報告します。なお、両件とも支部活動に関係した内容でした。

[要望 1] 支部総会の活動スケジュールの都合により、社員総会は6月に開催して欲しい。

(回答) 定款では年度開始後3ヶ月以内に社員総会を開催することと規定していますので特に問題はありません。社員総会を6月開催で計画します。

[要望 2] 3つのことに渡って要望をいただきました。(1)会員の所属支部、(2)関西支部の地域、(3)支部長の選出です。以下、個別に回答します。

[要望 2-1] 会員の所属支部: 基本的に会員は学会事務に届け出た郵便物の送付先を会員の所属支部としたらどうか。

(回答 2-1) 提案はすっきり明瞭であり、提案に問題はありません。ただし、本人の意向に個別対応できるようにもします。

[要望 2-2] 関西支部は大阪府、京都府、兵庫県、和歌山県、奈良県、滋賀県とその他、既存支部に属さない都・県から成るとしているが、2府4県のみにして欲しい。会議開催や会員との連絡などに多大な事務量が必要で対応できない。

(回答 2-2) 提案の趣旨に沿って対応します。まだ、既存支部に属さない都・県については速やかに支部を創設するように働きかけていきます。

[要望 2-3] 支部長の選出には支部の意見を聞いて社員総会で選出することと規定しているが、支部長の選出には透明性を高める上でも支部会員の選挙が最良である。情報処理学会や電子情報通信学会などの他学会のように学会役員選挙と同時に支部役員選挙を行うことがよい。

(回答 2-3) 支部長など、支部役員を決めるには支部会員による選挙がよいと考えています。選出手続きについてはさらに検討が必要かもしれませんが、当分は現状を尊重し、支部会員によって選出された支部役員候補者(支部役員ではなく)を社員総会で承認する形態で対応したいと考えています。また、学会役員選挙と同時に支部役員選挙を行ってはどうかと言う提案については前向きに検討していきます。